

【ウッドタウン緑が丘地区計画 チェックリスト】

該当する地区を選び、 に数値を記入し、各制限に適合しているかチェックしてください。

(第1種低層住居専用地域)

用 途	建築できる建築物 住宅（長屋除く） 併用住宅（用途：教室・工房・事務所 / 面積 <input type="text"/> m ² 30m ² ） 附属建築物
敷地面積	<input type="text"/> m ² 200m ²
壁面位置	市道「旭川医科大学前道路線」・「旭神町・西神楽2線5号道路線」・「西神楽4線6号1号線」 の境界線から <input type="text"/> m 3.5m 道路境界線から <input type="text"/> m 1.0m 隣地境界線から <input type="text"/> m 1.0m 平屋建ての物置・車庫で、適合しない部分にある外壁等の中心線の長さの合計が5.0m以下の場合を除く
最高高さ	最高高さ <input type="text"/> m 9.0m 軒の高さ <input type="text"/> m 6.5m
形態意匠	屋根（道路側に傾斜していない） 車庫（接続または内蔵） 色彩（落ち着いたもの） 広告物（無・基準に適合）
垣・さく	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下記以外の道路に面して築造できる門・塀等 門柱の高さ <input type="text"/> m 1.8m 塀の高さ <input type="text"/> m 1.2m 門・塀の道路側には、幅0.5m以上の植栽帯が必要 ・ 市道「旭川医科大学前道路線」・「旭神町・西神楽2線5号道路線」・「西神楽4線6号1号線」・ 隣地境界線に面して築造できる塀の構造 コンクリート、ブロックが露出しないもの